

資料16-1 行政区別認定数

(令和7年3月末現在)

事項 区名	認定数	取消数			現 在 認定数	事項 区名	認定数	取消数			現 在 認定数
		治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出				治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出	
北	588	246	227	33	82	東淀川	1,038	483	384	50	121
都 島	821	336	339	30	116	東 成	663	199	341	30	93
福 島	890	284	494	20	92	生 野	2,543	907	1,286	101	249
此 花	3,305	1,620	1,331	60	294	旭	960	393	395	52	120
中 央	440	143	210	17	70	城 東	3,363	1,425	1,303	123	512
西	764	441	214	18	91	鶴 見	1,242	495	462	57	228
港	1,848	858	761	34	195	阿倍野	625	208	298	29	90
大 正	2,212	1,127	756	52	277	住之江	1,580	670	632	52	226
天王寺	359	159	136	18	46	住 吉	1,192	495	520	46	131
浪 速	834	300	436	30	68	東住吉	1,253	481	593	40	139
西淀川	7,040	3,508	2,841	143	548	平 野	1,581	666	648	60	207
淀 川	1,838	822	725	70	221	西 成	2,935	825	1,764	72	274
						総 計	39,914	17,091	17,096	1,237	4,490

資料16-2 認定疾病別内訳

(令和7年3月末現在)

病名	慢 性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ	計
被認定者数	504	3,878	0	108	4,490

資料16-3 障害等級別内訳

(令和7年3月末現在)

等級	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	その他	計
被認定者数	0	0	244	2,692	1,192	362	4,490

- (注) 特 級 労働不能、常時介護を要する状態
 1 級 労働不能、日常生活に著しい制限を要する状態
 2 級 労働に著しい制限、日常生活に制限を要する状態
 3 級 労働に制限、日常生活にやや制限を要する状態
 級 外 3級に該当しない状態
 その他 等級未決定者

資料16-4 補償給付

種類	給付内容
療養の給付	被認定者が指定疾病について医療を受けた場合、その医療費の全額を現物支給
療養手当	被認定者が指定疾病について療養を受けた場合、月を単位として、入院・通院の状況に応じて支給 25,500円(通院日数4日以上14日以内)～39,600円(入院日数15日以上)
障害補償費	15歳以上の被認定者が指定疾病により一定の障害の程度に該当する場合に、その障害の程度に応じて定期的に支給 基礎月額 男子 228,000円～380,400円 女子 188,700円～254,600円 障害等級 特級 基礎月額+介護加算(47,900円) 1級 基礎月額 2級 // の50% 3級 // の30%
遺族補償費	被認定者が指定疾病に起因して死亡した場合に、死亡した被認定者によって生計を維持されていた一定の範囲の遺族に対し、10年間定期的に支給 基礎月額 (100%起因する場合) 男子 199,500円～332,800円 女子 165,100円～222,800円
遺族補償一時金	被認定者が指定疾病に起因して死亡し、遺族補償費を受ける遺族がいない場合等に一定範囲の遺族に一時金として支給 支給額 (100%起因する場合) 基礎月額×36月
葬祭料	被認定者が指定疾病に起因して死亡したときは、葬祭を行う者の請求に基づき支給 支給額 723,000円(100%起因する場合)

(注)表中の支給金額は、令和7年4月1日現在